甲府市都市計画総括図

禁複製転載

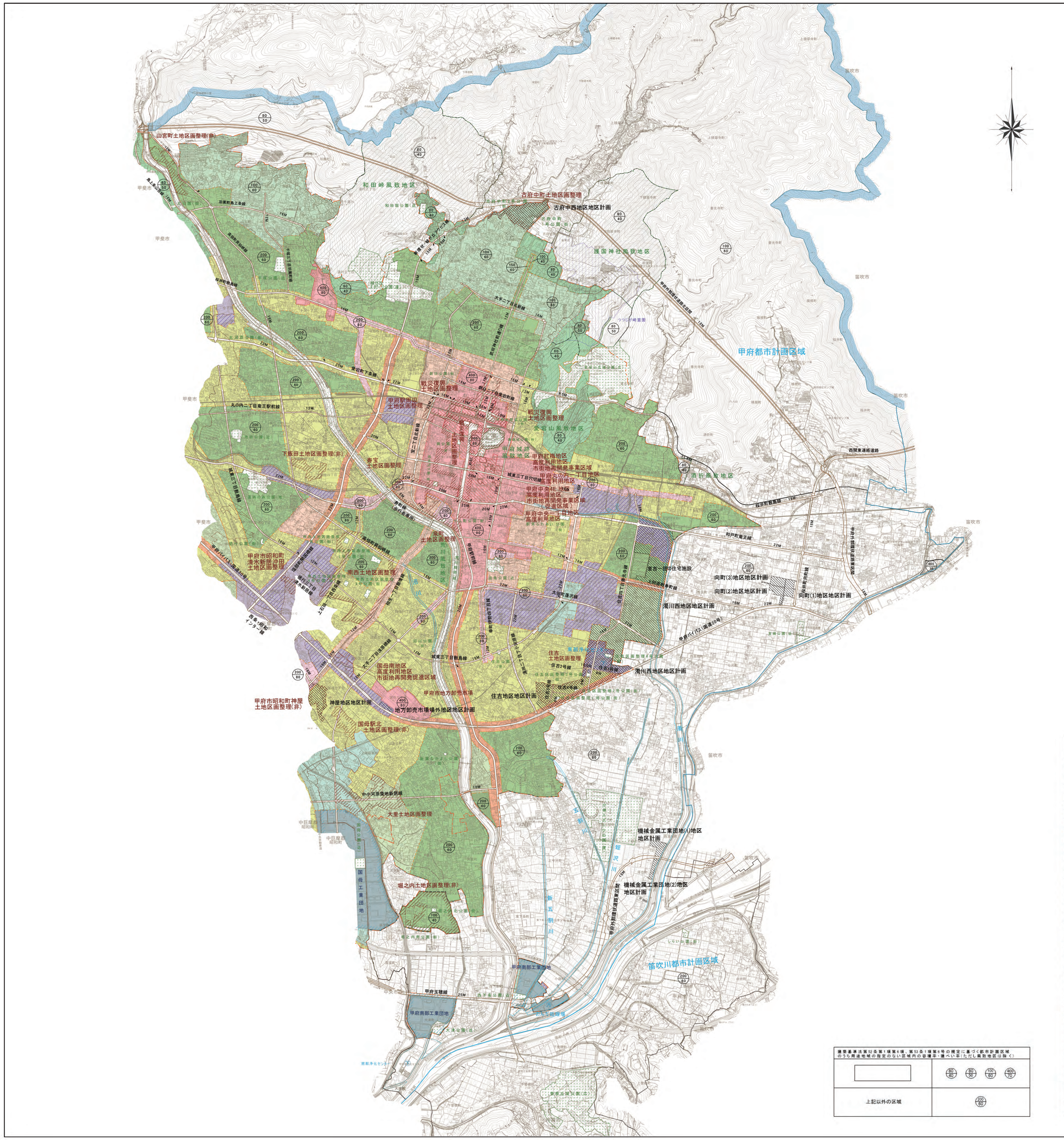
甲府都市計画区域
笛吹川都市計画区域
山宮町土地区画整理(非)
和田峠風致地区
古府中町土地区画整理
古府中西地区地区計画
護国神社風致地区
愛宕山風致地区
下飯田土地区画整理(非)
向町(1)地区地区計画
向町(2)地区地区計画
向町(3)地区地区計画
濁川西地区地区計画
住吉地区地区計画
甲府市昭和町清水新居土地区画整理
南西土地区画整理
甲府市昭和町神屋土地区画整理(非)
国母駅土地区画整理(非)
神建地区地区計画
地方卸売市場場外地区地区計画
大里土地区画整理
堀之内土地区画整理(非)
機械金属工業団地(1)地区地区計画
機械金属工業団地(2)地区地区計画
甲府南部工業団地

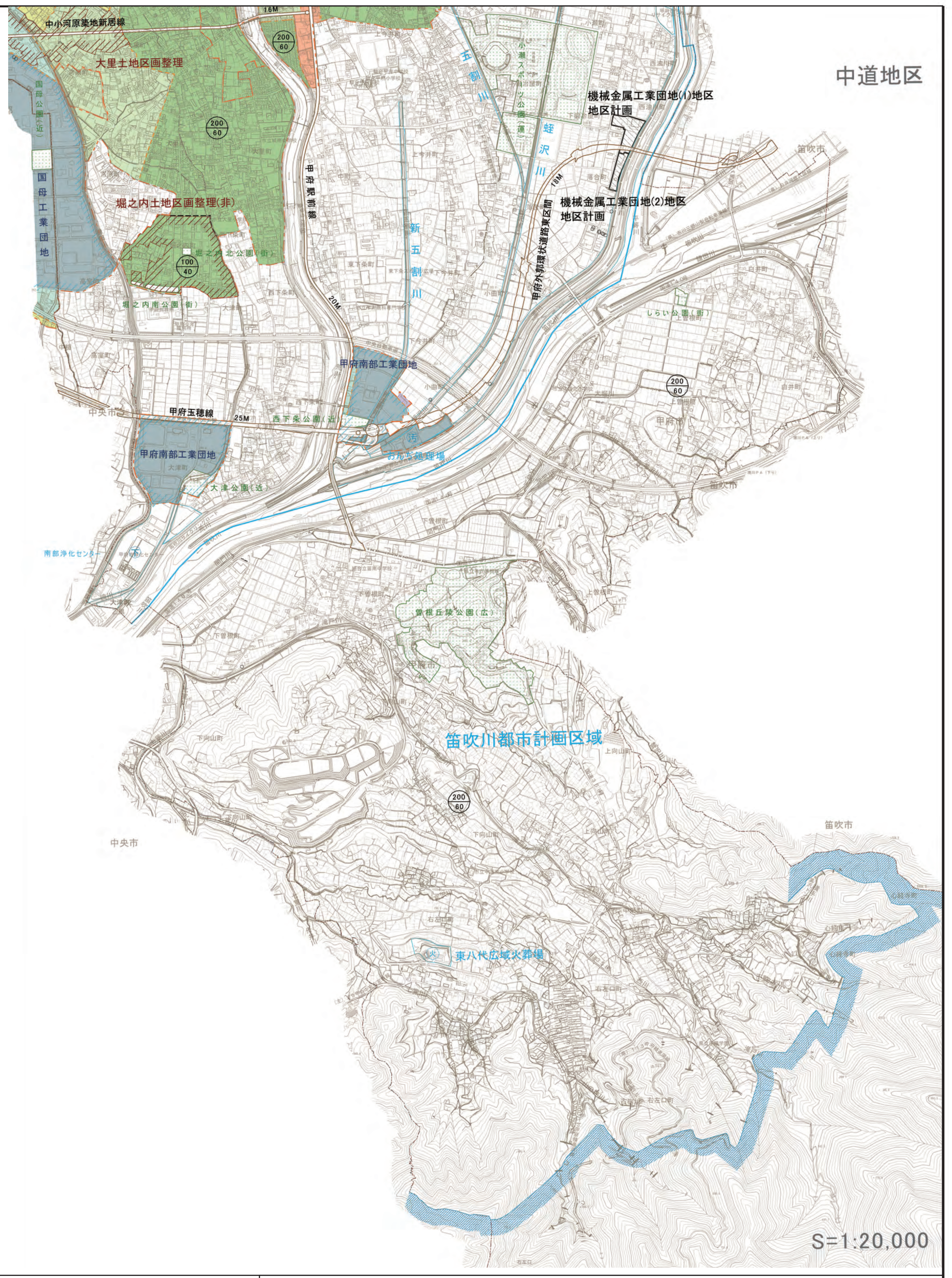
中道地区
大里土地区画整理
堀之内土地区画整理(非)
機械金属工業団地(1)地区地区計画
機械金属工業団地(2)地区地区計画
甲府南部工業団地
笛吹川都市計画区域
S=1:20,000

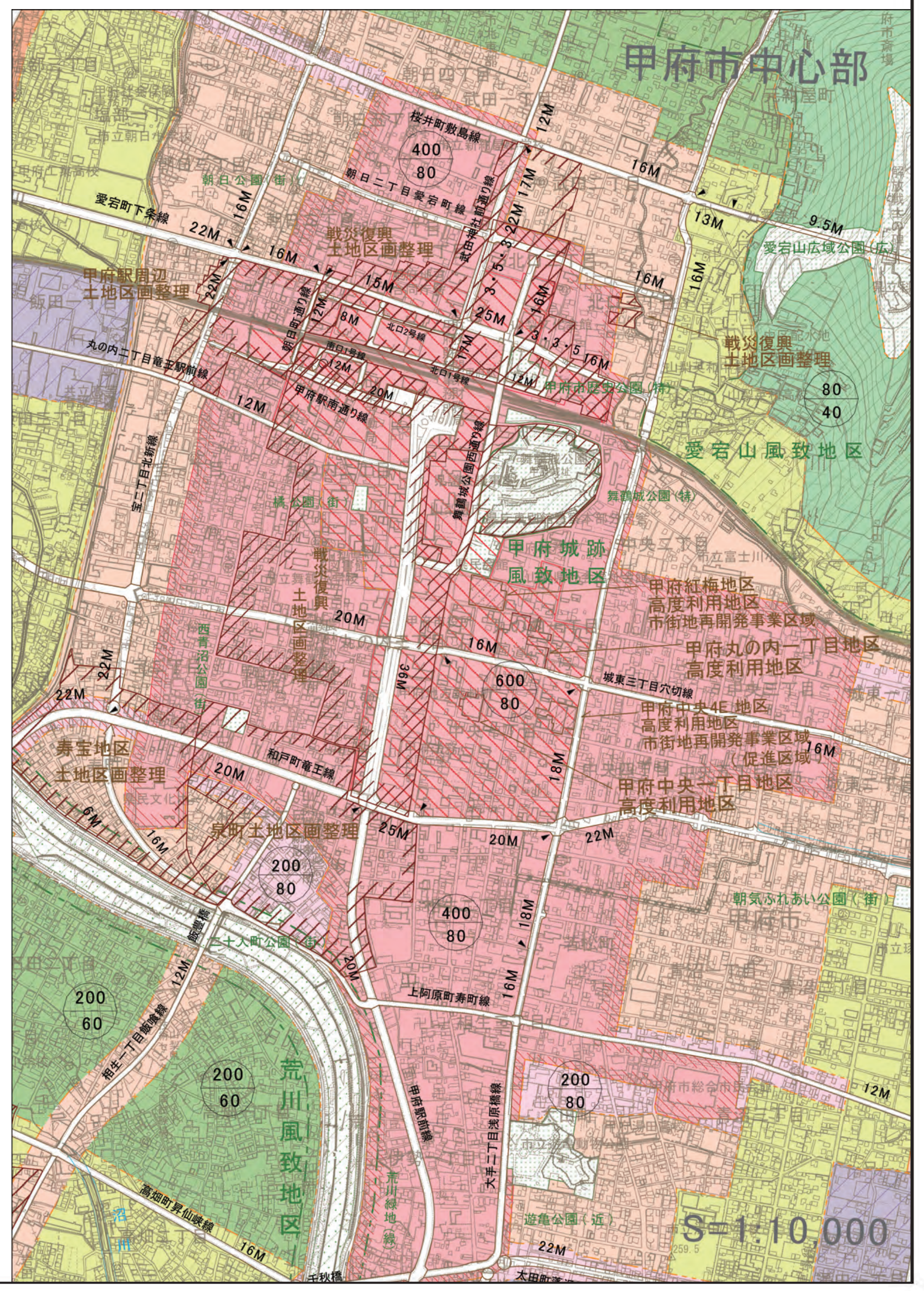
甲府市中心部
愛宕山風致地区
荒川風致地区
遊亀公園(近)
S=1:10,000

凡例

▨	都市計画区域				
—·—·—	市街化区域・市街化調整区域区分線				
—··—··—	市町村界				
🟩	地域地区等	用途地域 容積率／建ぺい率	第1種低層住居専用地域	80/40 80/50	
🟩			第2種低層住居専用地域	100/60	
🟩			第1種中高層住居専用地域	100/40 150/60 200/60	同一用途地域内の建ぺい率・容積率の区分線
🟩			第2種中高層住居専用地域	200/60	
🟨			第1種住居地域	200/60	
🟧			第2種住居地域	200/60	
🟧			準住居地域	200/60	
🟥			近隣商業地域	200/80 300/80	
🟥			商業地域	400/80 600/80	
🟪			準工業地域	200/60	
🟩			工業地域	200/60	
🟦			工業専用地域	200/60	
— — —			道路または河川等の中心線による地域境界線		
—·—·—			道路境界線より奥行20mが地域の境界線		
—··—··			道路境界線より奥行30mが地域の境界線		
—×—×—			道路境界線より奥行50mが地域の境界線		
———			道路境界線より奥行100mが地域の境界線		
- - - -			その他による地域境界線		
▨		特別用途地区(大規模集客施設制限地区)			
▨		高度利用地区			
▨		防火地域(都市計画施設区域を除く)			
▨		準防火地域(防火地域内都市計画施設区域を含む)			
▨		風致地区(条例による規制)			
▨		地区計画			
⟸○	都市計画施設	道路			
▨		公園			
▨		緑地			
▨		墓園			
▨		市場			
焼		ごみ焼却場			
火		火葬場			
汚		汚物処理場			
下		下水処理場			
処		ごみ処理場			
▭		河川			
▨	市街地開発事業	土地区画整理事業区域			
▨		市街地再開発区域			
▨		工業団地造成事業区域			

外壁の後退距離の限度は、第1種低層住居専用地域の建ぺい率40%の地域について1M

建築物の高さの限度は、第1・2種低層住居専用地域について10M

建築基準法第52条第1項第6項、第53条1項第6号の規定に基づく都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の容積率・建ぺい率(ただし風致地区は除く)	
▭	80/40　80/50　100/60　400/70
上記以外の区域	200/60

甲府市

令和6年3月　現在

1:20,000

500　0　500　1000　1500　2000m

平成22年度測図の甲府市都市計画図（地図情報レベル2500）を縮小編纂したものである。

（電）〇四四－五二〇－〇八五〇

調整　神奈川県川崎市幸区大宮町一三一〇　ミューザ川崎セントラルタワー二七階　株式会社インフォマティクス